

第2章 市民生活

行政総務課、協働推進課、市民情報・相談課

第1節 地域組織

地域活動団体の活性化による地域住民の福祉の向上を図るため、自治会、町内会に対する交付金や、地域住民の話し合いや活動の拠点となる自治会館等の新築、増改築等の工事費に対し補助を行っている。

1 自治会等設立状況

組織団体数	加入世帯数	全世帯数	加入率
230	79,708	107,689	74.0%

2 地域組織育成事業交付金 3,756,905円(ア+イ)

ア 世帯割額計 年額1世帯315円 × 9,387世帯 = 2,956,905円

イ 均等割額計 26団体(年額次のとおり) 800,000円

世帯数	金額	世帯数	金額
100以下	15,000円	601～700	45,000円
101～200	20,000	701～800	50,000
201～300	25,000	801～900	55,000
301～400	30,000	901～1,000	60,000
401～500	35,000	1,001以上	65,000
501～600	40,000		

3 平塚市自治会地区連合会交付金 1,495,080円

4 平塚市地区自治会組織一括交付金 40,206,795円

5 平塚市自治会連絡協議会交付金 501,000円

6 自治会館等建設事業費補助金

(1) 交付基準

ア 新築 工事費の5割以内の額とし、1,000万円を限度とする。

イ 増改築 工事費の5割以内の額とし、500万円を限度とする。

ウ 補修 工事費が3万円以上のものについて、工事費の5割以内の額とし、50万円を限度とする。

エ 建物の購入 建物の売買価格及びその移転に要する費用の5割以内の額とし、500万円を限度とする。

オ 土地の取得 取得費(土地の売買価格)の5割以内の額とし、1,000万円を限度とする。

(2) 交付状況

区 分	件 数	補 助 金 額
新 築	0 件	一円
増 改 築	7 件	1,397,000 円
補 修	16 件	3,882,000 円
建 物 の 購 入	0 件	一円
土 地 の 取 得	0 件	一円
計	23 件	5,279,000 円

7 自治会館等建設事業資金融資及び利子補給

(1) 融資の実行機関（市の指定する金融機関）

平塚信用金庫、湘南農業協同組合

(2) 融資及び利子補給基準

ア 融資対象 平塚市自治会館等建設事業費補助金を交付決定した事業

イ 融資金額 事業費の総額が 200 万円以上のもので、事業費より補助金交付額を控除した額の 70%以内で、1 件 700 万円を限度とする。

ウ 融資条件 貸付利率 融資開始前年度 4 月 1 日の長期プライムレートによる
返済方法 年賦償還として 5 年償還

エ 利子補給額 融資金額に対する利子の 2 分の 1 以内の額

(3) 平成 28 年度 融資状況

ア 新規融資件数 0 件（平成 27 年 4 月 1 日の利率 1.15%）

イ 利子補給件数 0 件

第 2 節 コミュニティづくり

地域が主体となったまちづくりを展開するため、地域内が連携しやすい環境づくりを進めている。

1 地域自治の推進

「地域自治推進事業」において、概ね小学校区のエリアで、地域で活動する様々な団体や市民等が連携し、地域が抱える課題を地域が主体となり解決する取組みに対して「地域課題解決推進事業交付金」の交付や様々な地域情報を共有していくホームページ「ちいき情報局」の開設支援を行っている。また、コミュニティ活動に携わる人材の育成やすそ野の拡大を目指し、NPOと協働で「ひらつか地域づくり市民大学」を開催している。

平成 28 年度 地域課題解決推進事業交付金対象事業	3 事業
ちいき情報局開設数	16 局 (18 地区)
ひらつか地域づくり市民大学	公開講座参加者数 80 人
	基礎編 (全 3 回) 33 人
	応用編 (全 3 回) 17 人

2 コミュニティ活動助成備品貸し出し制度

市民とのふれあいを通じて地域社会の発展を図るため、コミュニティ活動を行う自治会、町内会や子ども会、青少年団体等に対して、コミュニティ活動助成備品を無料で貸し出している。

備品名 綿菓子機、ポップコーン機、かき氷機、発電機、テント、
ワイヤレスアンプ、焼きそば台、おでん鍋、焼きもの器

平成28年度 貸出実績 244件

3 みんなのまち情報宅配便制度

情報共有や市民参加の機会の充実に向け、市民グループが希望する場所に市職員が出向き、市の事業や施策の説明や意見交換を行っている。

平成28年度 実施回数26回 参加人数963人

4 市民活動災害補償制度

市民活動やボランティア活動中の参加者が傷害を受けた場合や、市民活動の指導者等が損害賠償を請求された場合補償を行っている。

平成28年度 傷害事故件数 27件 賠償責任事故件数 0件

5 全国市長会市民総合賠償補償保険

市が所有、使用、管理する施設の瑕疵（欠陥）などに伴い、市に法律上の賠償責任が生ずることにより支払った賠償額に対し、保険金をてん補する「全国市長会市民総合賠償補償保険」を導入している。

平成28年度 賠償責任事故件数 2件

第3節 平和推進事業

昭和60年12月20日に核兵器廃絶平和都市宣言を行い、広く市民に平和の尊さ、大切さを普及啓発する事業を展開しているが、平成28年度は、恒久平和を願い、平和月間の設定、平塚空襲・原爆被爆体験をきく会、市民平和の夕べ、市民キャンペーン、市民広島派遣、宣言文の普及など、市民団体（22団体）の協力を得て、次のように行った。

区 分	事 業	内 容
1市が独自に行う事業	平和月間の設定	7月6日から8月15日までの間を平和月間と定め、平和普及展等平和関連事業を集中して実施した。
	平塚空襲の体験をきく会	【金目中学校】 ア 日 時 7月6日（水） 午後1時20分から午後3時40分まで イ 会 場 平塚市立金目中学校体育館 ウ 参加者 金目中学校2年生 115人
		【太洋中学校】 ア 日 時 7月11日（月） 午後2時10分から午後3時20分まで イ 会 場 平塚市立太洋中学校体育館 ウ 参加者 太洋中学校3年生 120人
		【松が丘小学校】 ア 日 時 7月13日（水） 午前10時30分から午前11時40分まで イ 会 場 平塚市立松が丘小学校集会室 ウ 参加者 松が丘小学校6年生 60人
		【松延小学校】 ア 日 時 11月2日（水） 午後2時から午後3時まで イ 会 場 平塚市立松延小学校 大教室 ウ 参加者 松延小学校6年生 90人 （以上、全ての内容と講師） 内 容：平塚空襲の体験談 講 師：江藤 巖（平塚の空襲と戦災を記録する会）
	原爆被爆体験をきく会	【大住中学校】 ア 日 時 6月24日（金） 午後2時40分から午後3時40分まで イ 会 場 平塚市立大住中学校体育館 ウ 参加者 大住中学校3年生 121人
		【松延小学校】 ア 日 時 11月2日（水） 午前10時から午前11時まで イ 会 場 平塚市立松延小学校 大教室 ウ 参加者 松延小学校6年生 90人

		<p>【金目小学校】</p> <p>ア 日 時 11月24日 (木) 午前10時45分から午前11時45分まで</p> <p>イ 会 場 平塚市立金目小学校第2多目的ホール</p> <p>ウ 参加者 金目小学校6年生 93人 (以上、全ての内容と講師)</p> <p>内 容：アニメーション上映、原爆被爆体験談、 市民広島派遣報告書等の配架</p> <p>講 師：中村 雄子 (神奈川県原爆被災者の会)</p>
	写真パネル展	<p>市役所市民ホールで3回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和普及展 (7月11日から15日) ・原爆と人間展 (8月1日から12日) ・核兵器廃絶平和都市宣言普及パネル展 (12月19日から28日)
2 市民と共に行う事業	市民平和の夕べ	<p>8月14日に平塚市総合公園大池付近で実施</p> <p>内容 灯ろう流し、すいとん試食、「平和の折り鶴ボード」製作、コーラス、平和のキャンドル点灯、平和アニメ映画の上映等</p>
	市民キャンペーン	<p>平塚空襲の日市民キャンペーン、秋の市民キャンペーン (浅間祭) など延べ5日間4会場で実施し、平和の尊さ、大切さを伝えるとともに、平和モニュメントの普及を図った。</p>
	市民広島派遣	<p>市民 (小学校4年生から中学校2年生までの児童、生徒とその親等9組18人) 等20人を8月5日から7日までの間、平和記念式典への参列、平和記念資料館の見学及び灯ろう流しへの参加などにより平和の尊さを体験してもらうため、広島市に派遣した。</p>
	宣言文の普及	<p>小学校6年生を対象としたリーフレットを作成し、小学校等に配布した。</p>
3 市民団体等の事業支援		<p>市民団体等が主催した平和行進等の平和事業を支援した。</p>
4 全国規模事業への参加		<p>8月6日に広島市で開催された平和記念式典に参加した。</p>
5 生活物品、記録の収集・保管		<p>数少なく、貴重になってきている戦時中の生活物品、記録文書等累計で約750点を博物館で収集・保管</p>
6 平和映画フィルムの活用		<p>平和映画フィルムを中央図書館視聴覚ライブラリーで貸出した。</p>

第4節 消費者行政

市民生活を取り巻く環境は、少子高齢化社会の進行、情報化の進展、経済の国際化等により大きく変化している。これらを背景として、高齢者を狙った詐欺的商法、住宅リフォームなどのトラブルの他、次々販売やインターネットの利用に伴う架空請求・不当請求等の悪質商法に関する被害が増加し、また、東日本大震災での放射性物質漏えいによる食品の安全に対する不安もあり、市民を取り巻く生活の不安は続いている。

これらに対応するため、本市では消費生活における市民の安全と利益の確保を図り、市民が安心して健全な消費生活を営むことができるよう、平成15年5月に平塚市消費生活センターを開設し、専門の相談員を配置して、消費者行政の推進に取り組み、次のような事業を行っている。

1 消費生活相談

消費者問題が複雑化、多様化する中で、消費者被害の迅速な救済と未然防止を目的に平塚市消費生活センターにおいて消費生活相談を実施し、消費者の自立の支援に努めた。

- (1) 相談日・時間 月～金曜日（祝日・年末・年始を除く）
午前9時30分～午後4時
- (2) 平成28年度 消費生活相談件数 合計 2,641件
新規相談件数 2,060件（苦情相談 1,908件、問合せ相談 152件）
継続相談件数 581件
- (3) 苦情相談の概要
苦情相談の上位10品目（別表1のとおり）
契約当事者年代別苦情相談上位5品目（別表2のとおり）

2 消費生活講座

消費者である市民に対して、消費生活に関する情報や知識を提供することにより、消費者被害を未然に防止するとともに消費者の自立を支援することを目的に各種講座を開催した。

- (1) 暮らしの講座（全4回）
 - ア 6月30日(木)実施 参加者：25人 会場：ひらつか市民活動センター 会議室
テーマ：「～早寝、早起き、朝ごはんが変わる?!～食を中心とした生活習慣の立て直し」
講師：東海大学スポーツ医科学研究所 教授 小澤 治夫
 - イ 10月20日(木)実施 参加者：11人 会場：ひらつか市民活動センター 会議室
テーマ：「～かながわ食の安全・安心キャラバン in ひらつか～みんなで学ぼう!食品と放射性物質について」
講師：神奈川県生活衛生課職員
東海大学工学部 教授 大江 俊昭
 - ウ 12月2日(金)実施 参加者：48人 会場：ひらつか市民活動センター 会議室
テーマ：「年末にスッキリ 自宅と実家の片づけ術～家族円満・迷わない整理と収納のコツ～」
講師：(一社)実家片づけ整理協会 代表理事 渡部 亜矢

- エ 2月24日(金)実施 参加者：20人 会場：ひらつか市民活動センター 会議室
 テーマ：「事前に知っておきたい！葬祭知識と心がまえ～私のエンディングノート、覚悟と準備～」
 講師：日本葬祭アカデミー教務研究室 葬祭カウンセラー 二村 祐輔

(2) 親子消費者教室 (全2回)

- ア 8月5日(金)実施 参加者：9組19人 会場：ひらつか市民活動センター 会議室
 テーマ：「ゲームを通して楽しくまなぼう！★おこづかいの使い方★」
 講師：神奈川県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 金子 浩、和田 幸世

- イ 8月19日(金)実施 参加者：5組13人 会場：ひらつか市民活動センター 会議室
 テーマ：「今日から私もすし店経営～食いねえ 食いねえ すし食いねえ～」
 講師：(一財)日本経済教育センター 業務部長 梅窪 芳彦

(3) 消費者被害未然防止出前講座 (全22回)

各団体が用意した会場にて平塚市消費生活相談員が講師となり実施した。

実施日	実施団体等	参加者
4月2日(土)	幸町自治会(民生委員)	35人
4月5日(火)	東海大学湘南校舎新入生ガイダンス	約5,000人
4月10日(日)	四之宮下郷自治会	19人
5月27日(金)	平塚市社会福祉協議会 包括支援センター 栗原ホーム	16人
6月8日(水)	大原・中原公民館高齢者学級	36人
6月9日(木)	旭北公民館高齢者学級	73人
6月10日(金)	富士見公民館高齢者学級	27人
6月14日(火)	吉沢公民館高齢者学級	22人
6月16日(木)	崇善公民館高齢者学級	25人
6月19日(日)	明石町自治会(民生委員)	60人
6月20日(月)	城島公民館高齢者学級	29人
6月21日(火)	四之宮公民館高齢者学級	32人
6月23日(木)	須賀公民館高齢者学級	63人
6月28日(火)	豊田公民館高齢者学級	23人
7月13日(水)	みんなのサロン打間木(民生委員)	15人
7月22日(金)	丸島地区サロン(民生委員)	19人
9月16日(金)	社会を明るくする運動(民生委員)	98人
10月19日(水)	福社会館利用者講座 南部福社会館	16人
12月18日(日)	文化・交流課(多言語ボランティア対象)	16人
1月31日(火)	袖ヶ浜サロン	7人
3月3日(金)	地区ボランティアリーダー連絡会	37人
3月11日(土)	錦町町内会	17人

3 消費者月間啓発パネル展示

消費者庁は、毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を行っている。

本市においても、当該月間を周知し、消費者啓発及び消費者被害未然防止の一層の推進を図ることを目的に「消費者月間パネル展示」を実施した。

- (1) 実施日 5月9日(月)～5月20日(金)
- (2) 場 所 平塚市役所本館1階多目的スペース
- (3) 内 容 「安心してらせる消費者市民社会を目指して」をテーマに消費者啓発及び消費者被害未然防止の推進及び平塚市消費生活センターの業務等を周知した。

4 消費生活展

暮らしに役立つ知恵や情報を実物やパネルを使ってわかりやすく展示し、来場者に消費生活に関する知識や情報を提供することを目的に「みんなの消費生活展」を開催し、平成28年度は45回目を迎えた。

- (1) テーマ 「ふり返ろう！あなたの暮らしはいかがぶ？」
- (2) 開催日 9月25日(日)
- (3) 場 所 平塚市消費生活センター
- (4) 来場者 460人

5 消費者被害未然防止キャンペーン

(1) 消費者被害未然防止街頭キャンペーン

神奈川県は、毎年10月の第2土曜日から1週間で「かながわ消費者週間」と位置づけている。本市においても市内消費者団体と連携し、当該週間の周知をするとともに、消費者啓発及び消費者被害未然防止の一層の推進を図ることを目的に「消費者被害未然防止街頭キャンペーン」を実施した。

- ア 実施日 10月14日(金)
- イ 場 所 JR平塚駅周辺
- ウ 内 容 通行人に対する啓発、消費者被害未然防止の呼びかけ及び啓発物品の配付

(2) 東海大学建学祭被害未然防止キャンペーン

全国消費生活相談員協会関東支部からの参加協力依頼を受けて実施した。

- ア 実施日 11月3日(木)
- イ 場 所 東海大学湘南校舎
- ウ 内 容 大学祭来場者に対する啓発、被害未然防止の呼びかけ、啓発物品の配付及び平塚市消費生活センターの周知

6 広報活動

消費者啓発及び消費者被害未然防止の一層の推進を図るため、各種広報活動を実施するとともに、平塚市消費生活センターの周知に努めた。

- (1) スポットCMを作成し、湘南コミュニティ放送(ナパサ)で放送。
消費者被害未然防止及び平塚市消費生活センター周知・案内。
実施期間 平成28年11月～平成29年1月
- (2) 神奈川中央交通の路線バス運転席後部に消費者被害未然防止及び平塚市消費生活センター周知・案内広告を掲出。
実施期間 平成28年11月15日～平成29年2月14日
- (3) 消費生活展へ来場し、スタンプラリーを終了した参加者へ消費者被害未然防止等啓発物品を配布。
- (4) 悪質商法撃退シールを作成、平塚警察署等と連携し、高齢者学級、平塚市消費生活センター等で広く配布。

7 消費者教育の推進

消費者教育講座等の開催や、学校教育や社会教育の中で消費者教育の一層の浸透を目的として、小学生用消費者教育副教材を作成、配付し、効果的・実践的な消費者教育を促進する一方で、大学等教育機関と連携し若年層用啓発物品を配付することにより、消費者教育の学習機会充実を図った。

- (1) 消費者教育講演会（教育委員会教育指導課共催）
 - ア 実施日 6月13日(月)
 - イ 参加者 40人
 - ウ 会場 教育会館 大会議室
 - エ テーマ「子ども達を取り巻く消費社会と消費者教育」
 - オ 講師 (公財) 消費者教育支援センター 総括主任研究員 柿野 成美
- (2) 児童生徒向けの消費者啓発パンフレットを市内小学4年生全員に配布。
- (3) 若者向け消費者啓発物品を、市内2大学で配布。

8 情報、資料の提供

広く市民に消費生活に関する情報を提供するため、センター内資料閲覧コーナーをはじめ、市役所本館市政情報コーナー、地区公民館に啓発資料を配架すると同時に、本市ウェブに消費生活に関する行事や情報等を掲載した。各種の講座に参加した方にもリーフレットやチラシ等を配付し、消費者意識の高揚と啓発に努めた。

9 広域行政

複雑、多様化する消費者問題への対応を円滑に推進するため、3市2町消費者行政連絡協議会（平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町で構成）を組織し、消費生活に関する研修、情報交換や啓発活動を協働実施した。

10 消費者団体との連携

消費者の自主的活動の促進により消費生活の安定・向上を図るため、消費生活展を通じて消費

者団体との連携に努めた。

11 家庭用品品質表示法及び製品安全四法に基づく立入検査

「家庭用品品質表示法」、「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、関係商品を取り扱う市内店舗への立入検査を実施した。

別表1 苦情相談の上位10品目

順位	品目	件数	割合	備考
1	デジタルコンテンツ	419件	22.0%	インターネットを通じて得た情報
2	工事・建築	104件	5.5%	改築工事、屋根工事等
3	不動産貸借	75件	3.9%	賃貸アパート、借家等
4	商品一般	67件	3.5%	商品が特定できないもの
5	インターネット接続回線	47件	2.5%	通信回線やプロバイダのサービス
6	四輪自動車	45件	2.4%	
7	相談その他	43件	2.3%	売り手対買い手の図式でないもの
8	携帯電話サービス	37件	1.9%	被害回復、調査、点検等
9	他の健康食品	33件	1.7%	
10	興信所	29件	1.5%	架空請求等のトラブル解消を謳う

別表2 契約当事者年代別苦情相談上位5品目

年代 順位	20歳未満 [49件]	20歳代 [121件]	30歳代 [210件]	40歳代 [305件]	50歳代 [273件]	60歳代 [330件]	70歳代以上 [437件]
1	デジタル コンテンツ (22件)	デジタル コンテンツ (26件)	デジタル コンテンツ (51件)	デジタル コンテンツ (72件)	デジタル コンテンツ (68件)	デジタル コンテンツ (97件)	デジタル コンテンツ (70件)
2	化粧品セット (2件)	不動産貸借 (6件)	工事・建築 (14件)	不動産貸借 (15件)	インターネット 接続回線 (13件)	工事・建築 (21件)	工事・建築 (35件)
3	モバイル データ通信 (2件)	エステティッ クサービス (6件)	不動産貸借 (12件)	携帯電話 サービス (10件)	商品一般 (11件)	不動産貸借 (18件)	相談その他 (17件)
4	テレビ放送 サービス (2件)	四輪自動車 (5件)	四輪自動車 (10件)	四輪自動車 (9件)	工事・建築 (10件)	インターネット 接続回線 (16件)	商品一般 (16件)
5	コンサート他 2品目で 2件計上	携帯電話 他3品目で 4件計上	商品一般 (9件)	工事・建築 (9件)	四輪自動車 (8件)	商品一般 (12件)	他の健康食品 他1品目で 12件計上

※年齢不明183件は除く

第5節 市民相談

昭和39年度から市民相談室を設置し、市民の日常生活に関わるさまざまな問題の解決に向け、多様な相談種別を設けている。

平成28年度における実施状況は次のとおりである。

1 相談状況

種 別	相 談 日	相 談 員	関 係 課	相談件数
行 政 相 談	毎月 第1(月)	行 政 相 談 委 員	市民情報・相談課	3
法 律 相 談	毎週(水)(木) (第5週を除く)	弁 護 士	〃	427
登 記・供 託 相 談	毎月 第2(金)	司 法 書 士	〃	44
測 量・境 界 相 談	偶数月 第2(金)	土 地 家 屋 調 査 士	〃	12
住 宅(新 築・リ フォーム)相 談	毎月 第3(火)	湘 央 建 設 組 合 員	〃	6
市 民 相 談	月 火 水 木 金	市 民 相 談 員	〃	907
許 認 可 各 種 届 出 相 談	毎月 第1(火)	行 政 書 士	〃	53
発 明・考 案・特 許 相 談	毎月 第3(月)	(一社)神 奈 川 県 発 明 協 会 員	産 業 振 興 課	13
年 金・社 会 保 険 ・ 労 災 相 談	毎月 第2(火)	社 会 保 険 労 務 士	市民情報・相談課	36
外 国 籍 市 民 相 談 (ス ペ イ ン 語)	毎週(火)	通 訳 者	文 化・交 流 課	85
外 国 籍 市 民 相 談 (ポ ル ト ガ ル 語)	毎週(水)	通 訳 者	〃	37
税 務 相 談	毎月 第4(金)	税 理 士	市民情報・相談課	51
不 動 産 相 談	毎月 第1(金) 第3(金)	(公 社)神 奈 川 県 宅 地 建 物 取 引 業 協 会 員 不 動 産 鑑 定 士	〃	77
多 重 債 務 相 談	毎月 第2(火)	認 定 司 法 書 士	〃	38
分 譲 マ ン シ ョ ン 管 理 相 談	毎月 第4(月)	マ ン シ ョ ン 管 理 士	〃	15

※祝日及び12月29日～翌年の1月3日は除く

第6節 市民活動

多様化する市民ニーズや社会的課題に、市民が自らの意志で主体的に取り組む「市民活動」が様々な分野で芽生え、きめ細かな公共サービスの提供や社会的課題解決の新たな担い手として期待されている。

このような中、市民の積極的な参加による魅力と活力あふれる地域社会の実現をめざし、市民活動の活性化支援のための施策を展開している。

1 平塚市市民活動推進委員会

公募市民、市民活動団体関係者、学識経験者、事業者などで構成され、市民活動の推進に関して必要な事項を調査審議する。平成28年度は提案型協働事業制度のあり方の検討、ひらつか市民活動センターの今後のあり方の検討などを行った。

2 ひらつか市民活動センター

様々な分野の市民活動を支援する拠点として、平成15年5月1日に開設した。会議室や打ち合わせ場所、チラシなどを作成する機材、活動のための備品などを保管するロッカーやレターケースなどがある。また、自主事業を展開するほか、市民活動団体情報ファイルやホームページなどの管理運用、メルマガ（毎月）や「市民活動センターだより」（毎月）、「ひらつか de ボランティア・ひらつか de サポート」（年1回）を発行した。

(1) 自主事業（平成28年度）

ア 講座・研修会

(ア) 市民提案型協働事業説明会・協働講演会

4月9日（土） 参加者 31人

講師 協働ステーション中央チーフコーディネータ 田邊 健史氏

(イ) マイナンバー講座・リユースPC寄贈プログラム説明会

6月17日（金） 参加者 12人

講師 認定NPO法人イーパーツ常務理事 会田 和弘氏

(ウ) 組織マネジメント講座 第1弾「目標設定・課題分析講座」

7月2日（土） 参加者 19人

講師 NPO法人CRファクトリー 五井渕 利明氏

(エ) 組織マネジメント講座 第2弾「戦略的情報発信講座」

9月4日（日） 参加者 39人

講師 NPO法人CANPANセンター代表理事 山田 泰久氏

(オ) 組織マネジメント講座 第3弾「人材育成・活用講座」

11月20日（日） 参加者 23人

講師 NPO法人アクションポート横浜事務局長 高城 芳之氏

(カ) 組織マネジメント講座 第4弾「中長期事業計画策定講座」

1月21日（土） 参加者 17人

講師 NPO法人CRファクトリー 五井渕 利明氏

(キ) 地域出向き市民活動啓発講座

1月26日(木) 田村地区 参加者 9人

2月18日(土) 四之宮地区 参加者 18人

(ク) プロモーションビデオ作成講座

5月27日(金) 参加者 6人

2月24日(金) 参加者 6人

2月26日(日) 参加者 3人

イ 団体間交流・連携事業

(ア) 新規登録団体交流会

6月10日(金) 参加者 7団体 9人

(イ) 市民活動センターまつり「みんな活でひと・まち・イキイキ」

9月25日(日) 出展団体 54団体 参加者 1,800人

(ウ) クリスマス交流会

12月17日(土) 参加者 11団体 17人

ウ 市民活動団体との共催事業

(ア) パソコン講習会共催事業 「パソコン相談会」

偶数月の第3日曜日 4月17日、6月19日、8月21日、10月16日、12月18日、
2月19日

計6回 参加者 41人

ばそかふえ 計23回 参加者 143人

共催 NPO法人ひらつかITサポート

(イ) ホームページ作成講座 入門コース

9月10日(土) 参加者 10人

11月5日(土) 参加者 10人

共催 NPO法人ひらつかITサポート

(ウ) ホームページ作成講座 ステップアップコース

9月17日(土) 参加者 8人

11月12日(土) 参加者 10人

共催 NPO法人ひらつかITサポート

(エ) ブログ作成講座 ステップ1

10月9日(日) 参加者 7人

11月27日(日) 参加者 3人

共催 NPO法人ひらつかITサポート

(オ) ブログ作成講座 ステップ2

10月16日(日) 参加者 6人

12月4日(日) 参加者 2人

共催 NPO法人ひらつかITサポート

エ 市民ボランティア育成支援事業

(ア) ボランティア講演会

4月25日(月) 高校1年生 238人

(イ) ユースボランティア

7月17日(日)～9月30日(金) 参加者 55人

ボランティア受入れ団体 26団体

後援 社会福祉法人平塚市社会福祉協議会、平塚市教育委員会、神奈川県教育委員会

(ウ) ボランティア&市民活動見本市

3月5日(日) 出展団体 17団体 参加者 46人

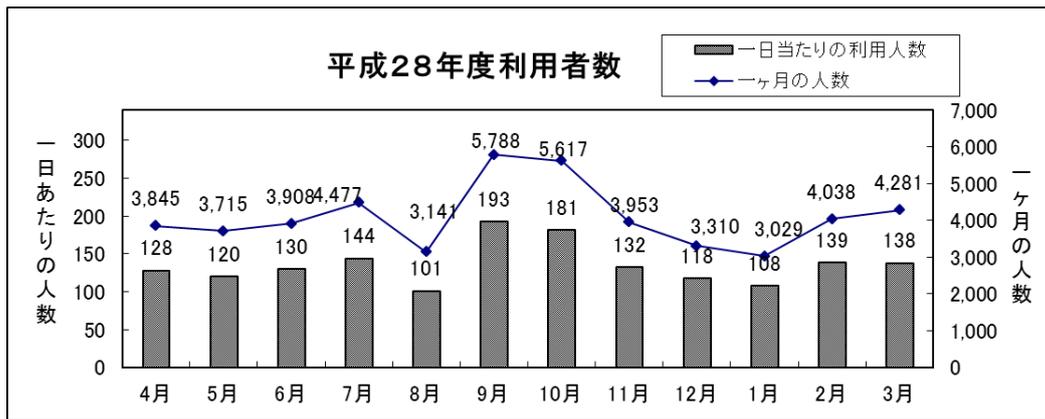
オ その他の事業

(ア) 緑化まつり出展 4月29日(金)

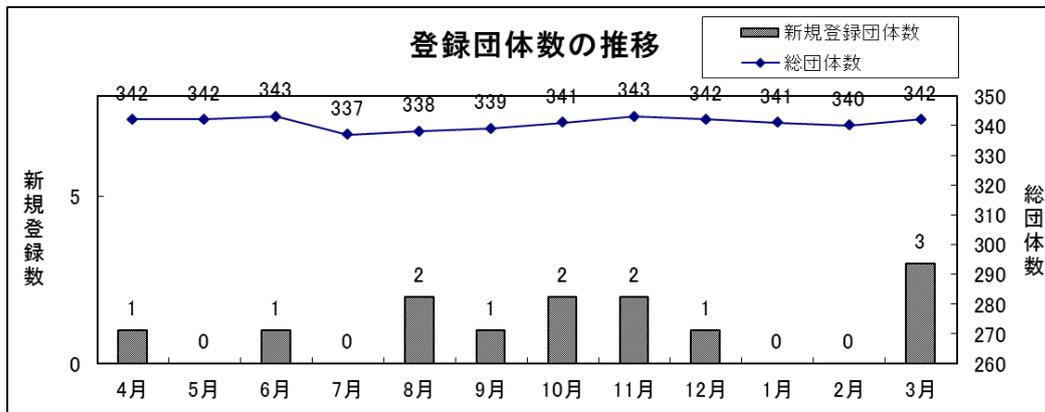
(イ) 日産車体(株) 企業祭「遊人びあ」出展 10月2日(日) 出展団体 1団体

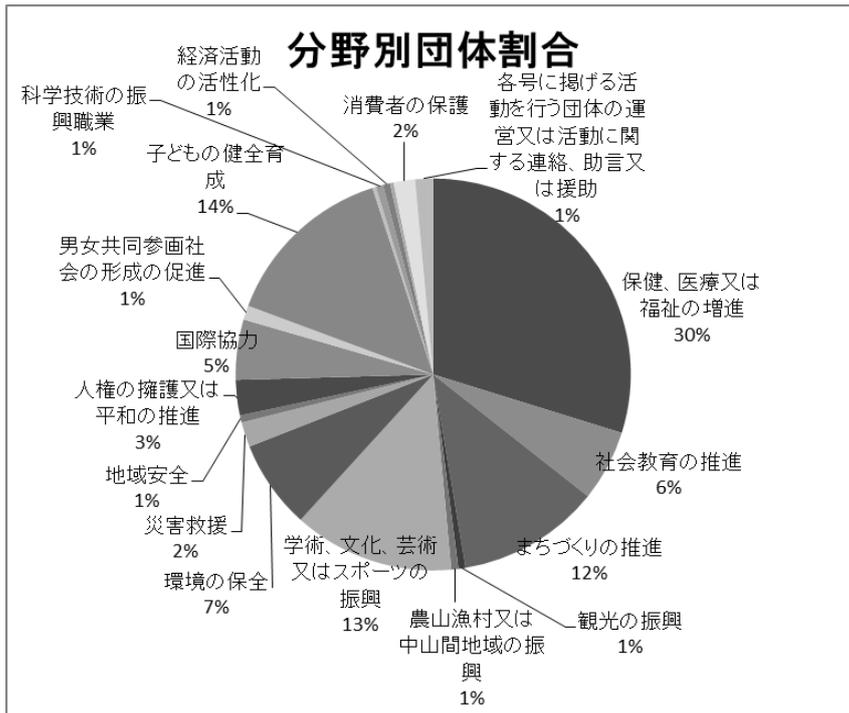
(ウ) 地域活動&市民活動 協働パネル展 10月24(月)～11月6日(日)

(2) 利用者数・登録団体数の推移等 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)



※延べ利用者数 49,102人 延べ利用団体数 6,559団体





- (3) 市内に主たる事務所を有するNPO法人数（平成29年3月31日現在）
99団体（うち、認定NPO法人は3団体）

3 公益信託ひらつか市民活動ファンド

市民の自主的な公益活動（市民活動）を助成金の給付により支援するため、平成15年7月に3,000万円の信託財産で創設し、年間助成総額200万円以内で、公益信託として運用している。

平成28年度は、入門コース（1団体限度額10万円）に2団体、活動のさらなる発展をめざす団体を対象とした発展コース（1団体限度額50万円）に4団体の応募があり、書類審査及び公開審査会を経て、入門コース1団体10万円、発展コース3団体に39万円、総額49万円の助成を行った。

平成28年 1月22日（金）～2月22日（月） 平成28年度実施事業の助成対象団体募集

3月26日（土） 平成28年度実施事業公開審査会

4月23日（土） 平成27年度実施事業活動報告会

平成29年 1月20日（金）～2月20日（月） 平成29年度実施事業の助成対象団体募集

3月18日（土） 平成29年度実施事業公開審査会

4月22日（土） 平成28年度実施事業活動報告会

※ 公益信託とは、公益信託ニ関スル法律に基づき、個人や法人（委託者）が育英奨学、まちづくり、福祉や環境保全など一定の公益目的のために財産を信託銀行など（受託者）に信託譲渡し、受託者は信託管理人とともにこの信託財産を管理運用し、公益のために役立てる制度。

4 提案型協働事業

市民活動団体が自らの地域や社会の課題に取り組むという意識の高まりや、公共サービスへのきめ細かい対応や地域の特色を活かしたまちづくりが求められている中で、行政と市民活動団体が、双方の特性を活かし、協働で取り組むことで、それぞれ単独では解決が困難な社会的課題や市民ニーズに対応し、より効果的な事業を期待し実施するもの。

平成28年 4月1日(金)	平成28年度実施協働事業の契約締結、事業開始
4月9日(土)	平成29年度実施市民提案型協働事業説明会
4月20日(水)	～5月20日(金) 平成29年度実施市民提案型協働事業企画提案募集
5月7日(土)	平成27年度実施協働事業報告会
6月4日(土)	平成29年度実施提案型協働事業意見交換会・市民提案型一次審査
6月6日(月)	～8月16日(火) 平成29年度実施提案型協働事業 事業提案募集
9月15日(木)	平成28年度実施協働事業 中間ヒアリング・意見交換
10月8日(土)	平成29年度実施協働事業 公開プレゼンテーション・審査会
10月26日(水)	平成29年度実施協働事業 事業化に向けた説明会・意見交換会

【平成28年度実施事業】

「市民提案型協働事業」

- ・平塚市立小・中学校運動場、体育館個人利用促進事業
実施団体：東海大学地域スポーツクラブ 事業担当課：スポーツ課
- ・市内スポーツ情報ポータルサイトの構築・運営事業
実施団体：認定NPO法人湘南ふじさわシニアネット 事業担当課：スポーツ課
- ・不登校・ひきこもり改善・自立支援事業
実施団体：NPO法人ぜんしん 事業担当課：青少年課

第7節 パブリックコメント手続実施状況

市民の市政への参加の促進や、行政の説明責任による市民に開かれた市政の推進を図るため、平塚市自治基本条例に基づき、平成19年度からパブリックコメント手続を実施している。

平成28年度	実績10件	(意見募集開始日が平成28年4月1日～平成29年3月31日)
意見提出期間	延べ日数	320日 平均32日
意見数	延べ件数	120の個人及び団体から236意見 平均：12の個人及び団体から24意見